

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年8月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第93期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） |
| 【会社名】 | 共栄タンカー株式会社 |
| 【英訳名】 | KYOEI TANKER CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 近藤 耕司 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区三田三丁目2番6号 |
| 【電話番号】 | 東京(03)4477局7171番(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役専務取締役総務部長 松下 裕史 経理部長 大谷 将一郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区三田三丁目2番6号 |
| 【電話番号】 | 東京(03)4477局7171番(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役専務取締役総務部長 松下 裕史 経理部長 大谷 将一郎 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第92期 第1四半期 連結累計期間 | 第93期 第1四半期 連結累計期間 | 第92期 |
|---|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日 | 自 2022年4月1日 至 2022年6月30日 | 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 3,075,371 | 3,310,515 | 12,141,402 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 168,282 | 28,906 | 17,540 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円) | 106,840 | 22,660 | 882,832 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 266,510 | 1,111,516 | 1,369,266 |
| 純資産額 (千円) | 14,013,755 | 16,075,019 | 15,116,511 |
| 総資産額 (千円) | 69,012,848 | 72,853,549 | 73,496,810 |
| 1株当たりの四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (円) | 13.97 | 2.96 | 115.44 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 20.3 | 22.1 | 20.6 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、まん延防止等重点措置が解除され経済活動の正常化が進み、緩やかながら景気は持ち直している一方、ウクライナ危機の緊迫化による資源価格上昇や日米金利差拡大を背景とした円安によって物価上昇圧力が高まり、景況感回復の重石となっています。米国経済は、一部に底堅い動きも見られるものの、インフレの影響による消費の抑制やコスト増、金利上昇による投資の抑制などによって、全体として景気は減速基調となっています。また中国経済は、厳しい活動制限により経済活動が大幅に縮小したものの、制限の緩和に伴い景気は最悪期を脱し持ち直す方向です。

海運市況は、大型原油船(VLCC)につきましては、OPECプラスの協調減産も段階的に増産に転じ、世界的な原油需要は戻りつつあるものの、中国/上海を中心としたロックダウンの影響を受け、原油需要は低迷を続けております。そのような状況下において既存隻数が850隻を超え、解撤数も少ないため船腹需給は緩んでおり、VLCC市況は底値圏で推移しました。

石油製品船につきましては、対ロシア制裁の影響により、軽油などのロシア産石油製品に大きく依存していた欧州諸国への貨物輸送のトレードパターンが一変したことで市況が高騰、その後も乱高下を繰り返す市況展開となりました。

LPG船は、アジア圏での民生燃料用などの堅調な需要に支えられ、中東出し、北米出しが共に堅調で、またパナマ運河の滞船による船腹需給引き締め効果もあり、全般的に好調な市況展開となりました。

ばら積船につきましては、ケープサイズバルカーは中国で長期化する大都市のロックダウンなどのコロナ対策が影響し、中国向け貨物輸送の船腹需要が安定せず、流動的な市況展開となりました。

パナマックスバルカーやハンディサイズバルカーは、全般的に堅調だったものの、米国中西部の悪天候により穀物の生産量が例年より少なく、第1四半期後半にかけて船腹需要が緩み、市況は下落しました。

こうした経営環境の中、当社グループは大型タンカーを中心とする長期貸船契約を主体に安定した経営を目指しており、前期に石油製品船2隻を売却した一方で、前期にはVLCC「TOKIWA」、当第1四半期にはLPG船「MARIE」を取得するなど船隊構成の整備・拡充に取り組んで参りました。また、傭船者による任意買取選択権の行使を受けて、11月～1月間にばら積船「SAGAR MOTI」を売却する予定としております。

また、各船の運航効率の向上と諸経費の節減にも全社を挙げて努めた結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

海運業収益は、前述の通り前期および当第1四半期に船舶2隻を取得したこと、ばら積み船の傭船料が好調な市況の影響を受け上昇したことなどにより33億1千万円（前年同四半期比2億3千5百万円増）となりました。営業利益は、船舶の取得や円安による修繕費の上昇により船費が増加したことなどにより7千1百万円（前年同四半期比1億6千7百万円減）、経常損失は2千8百万円（前年同四半期は1億6千8百万円の経常利益）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は2千2百万円（前年同四半期は1億6百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

(2)財政状態に関する説明

資産、負債および純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産の部は、前連結会計年度末に比べ6億4千3百万円減少し728億5千3百万円となりました。流動資産は、船舶の入渠費用や建中船舶の造船所への支払いなどによる現金及び預金の減少などにより14億6千8百万円減少し40億2千9百万円となりました。固定資産は、8億2千5百万円増加し688億2千4百万円となりました。

負債の部は、長短借入金の返済が進んだことなどにより、16億1百万円減少し567億7千8百万円となりました。

純資産の部は、為替換算調整勘定の増加などにより前連結会計年度末に比べ9億5千8百万円増加し160億7千5百万円となりました。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 12,800,000 |
| 計 | 12,800,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (2022年8月12日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|----------------------------|---------------|
| 普通株式 | 7,650,000 | 7,650,000 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 7,650,000 | 7,650,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高(千円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|----------------|---------------|----------------------|-----------------|
| 2022年4月1日～ 2022年6月30日 | - | 7,650 | - | 2,850,000 | - | 518,694 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 2,200 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 7,642,400 | 76,424 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,400 | - | - |
| 発行済株式総数 | 7,650,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 76,424 | - |

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。
3. 当第1四半期会計期間において単元未満株式の買取りにより自己株式数が43株増加し、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式は2,245株となっております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 共栄タンカー株式会社 | 東京都港区三田三丁目 2番6号 | 2,200 | - | 2,200 | 0.03 |
| 計 | - | 2,200 | - | 2,200 | 0.03 |

(注)当第1四半期会計期間において単元未満株式の買取りにより自己株式数が43株増加し、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式は2,245株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) |
|---|---|---|
| 海運業収益 | 3,075,371 | 3,310,515 |
| 海運業費用 | 2,607,387 | 3,008,290 |
| 海運業利益 | 467,983 | 302,225 |
| 一般管理費 | 228,726 | 230,902 |
| 営業利益 | 239,256 | 71,322 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 16,234 | 21,727 |
| 受取保険金 | 27,898 | 6,047 |
| その他営業外収益 | 2,487 | 3,044 |
| 営業外収益合計 | 46,621 | 30,818 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 113,456 | 120,799 |
| 為替差損 | 2,225 | 8,939 |
| その他営業外費用 | 1,913 | 1,308 |
| 営業外費用合計 | 117,595 | 131,048 |
| 経常利益又は経常損失() | 168,282 | 28,906 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失() | 168,282 | 28,906 |
| 法人税等 | 61,441 | 6,246 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 106,840 | 22,660 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() | 106,840 | 22,660 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) |
|-------------------|---|---|
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 106,840 | 22,660 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,656 | 167,328 |
| 繰延ヘッジ損益 | 163,486 | 449,645 |
| 為替換算調整勘定 | 324,812 | 517,202 |
| その他の包括利益合計 | 159,669 | 1,134,177 |
| 四半期包括利益 | 266,510 | 1,111,516 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 266,510 | 1,111,516 |

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

| | 前連結会計年度 (2022年 3月31日) | 当第 1 四半期連結会計期間 (2022年 6月30日) |
|----------------|--------------------------|---------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,492,417 | 2,799,065 |
| 海運業未収金及び契約資産 | 1,273 | 527 |
| 立替金 | 37,227 | 53,515 |
| 貯蔵品 | 267,992 | 302,671 |
| 繰延及び前払費用 | 134,101 | 114,704 |
| その他流動資産 | 565,283 | 758,949 |
| 流動資産合計 | 5,498,295 | 4,029,434 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 船舶 (純額) | 67,017,785 | 66,605,221 |
| 建物 (純額) | 7,916 | 7,753 |
| 建設仮勘定 | 19,592 | 604,847 |
| その他有形固定資産 (純額) | 16,576 | 16,033 |
| 有形固定資産合計 | 67,061,871 | 67,233,855 |
| 無形固定資産 | 5,410 | 4,621 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 695,557 | 936,733 |
| その他長期資産 | 235,675 | 648,904 |
| 投資その他の資産合計 | 931,232 | 1,585,637 |
| 固定資産合計 | 67,998,515 | 68,824,114 |
| 資産合計 | 73,496,810 | 72,853,549 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 海運業未払金 | 314,719 | 467,999 |
| 短期借入金 | 13,332,588 | 13,023,788 |
| 未払費用 | 51,286 | 62,637 |
| 契約負債 | 558,002 | 514,542 |
| 未払法人税等 | 463,364 | - |
| 賞与引当金 | 52,244 | 14,720 |
| その他流動負債 | 134,084 | 157,684 |
| 流動負債合計 | 14,906,290 | 14,241,371 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 40,060,649 | 39,170,852 |
| 特別修繕引当金 | 1,593,749 | 1,420,913 |
| 退職給付に係る負債 | 189,222 | 203,974 |
| 繰延税金負債 | 1,246,016 | 1,518,310 |
| その他固定負債 | 384,371 | 223,108 |
| 固定負債合計 | 43,474,008 | 42,537,158 |
| 負債合計 | 58,380,299 | 56,778,529 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,850,000 | 2,850,000 |
| 資本剰余金 | 518,694 | 518,694 |
| 利益剰余金 | 11,256,542 | 11,080,926 |
| 自己株式 | 2,994 | 3,046 |
| 株主資本合計 | 14,622,243 | 14,446,574 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 233,114 | 400,442 |
| 繰延ヘッジ損益 | 129,085 | 320,560 |
| 為替換算調整勘定 | 390,239 | 907,442 |
| その他の包括利益累計額合計 | 494,268 | 1,628,445 |
| 純資産合計 | 15,116,511 | 16,075,019 |
| 負債純資産合計 | 73,496,810 | 72,853,549 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの影響について)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社は厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。本感染症は経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、収束時期等の見通しは未だ不透明な状況であることから、前連結会計年度においては、前連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2023年3月期中は当該影響が継続するとの仮定のもと、特別修繕引当金及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行いました。

当第1四半期連結会計期間末において、当該見積りに重要な変更は生じておりません。

(固定資産の譲渡について)

2022年3月期において重要な後発事象として記載しておりました当社連結子会社LYRA MARITIME S.A.の固定資産(船舶)を下記のとおり2022年11月~2023年1月に譲渡する見込みであり、2023年3月期中に船舶売却益約9.2億円を計上する予定です。

(1) 譲渡資産の内容

資産の内容 パナマ籍ばら積み船“SAGAR MOTI”(2012年建造 載貨重量トン58,097MT)

譲渡益 約9.2億円

(注1) 譲渡価額につきましては、譲渡先との守秘義務により、開示は控えさせていただきます。

(注2) 為替換算レートは1ドル130円で設定しております。

(2) 譲渡先

海外の第三者法人(当社グループとの間に資本的関係、人的関係および取引関係はありません。)

(3) 譲渡の時期

引渡時期: 2022年11月~2023年1月

(4) 譲渡の理由

当該船舶の裸傭船契約(任意買取条項)に則り、傭船者が任意買取選択権を行使したため。

(5) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2023年3月期(2022年4月1日~2023年3月31日)の連結決算において固定資産売却益(特別利益)として約9.2億円を計上する予定です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 1,319,460千円 | 1,373,725千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2021年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 152,955 | 20.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 | 利益剰余金 |

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2022年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 152,955 | 20.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月30日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、外航海運業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

| 主たる船舶 | 外航海運業(千円) |
|--------------------|------------------|
| 大型原油船(VLCC) | 1,791,847 |
| 石油製品船 | 353,759 |
| LPG船 | 518,158 |
| ばら積船 | 314,171 |
| | <u>2,977,937</u> |
| | |
| 主要な財又はサービスライン | |
| 定期傭船 | 2,977,937 |
| 航海傭船 | - |
| | <u>2,977,937</u> |
| | |
| 収益認識の時期 | |
| 一時点で移転される財 | - |
| 一定の期間にわたり移転されるサービス | 2,977,937 |
| | <u>2,977,937</u> |
| | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,977,937 |
| その他の収益 | 97,433 |
| 外部顧客への売上高 | <u>3,075,371</u> |
| | |
| 地域ごとの売上高 | |
| 日本 | 2,676,908 |
| シンガポール | 301,029 |
| その他 | 97,433 |
| | <u>3,075,371</u> |

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

| 主たる船舶 | 外航海運業(千円) |
|-------------|------------------|
| 大型原油船(VLCC) | 2,020,876 |
| 石油製品船 | 111,287 |
| LPG船 | 541,201 |
| ばら積船 | 525,707 |
| | <u>3,199,072</u> |

主要な財又はサービスライン

| | |
|------|------------------|
| 定期備船 | 3,199,072 |
| 航海備船 | - |
| | <u>3,199,072</u> |

収益認識の時期

| | |
|--------------------|------------------|
| 一時点で移転される財 | - |
| 一定の期間にわたり移転されるサービス | 3,199,072 |
| | <u>3,199,072</u> |

顧客との契約から生じる収益

| | |
|---------------|------------------|
| 顧客との契約から生じる収益 | 3,199,072 |
| その他の収益 | 111,442 |
| 外部顧客への売上高 | <u>3,310,515</u> |

地域ごとの売上高

| | |
|--------|------------------|
| 日本 | 2,647,570 |
| シンガポール | 551,501 |
| その他 | 111,442 |
| | <u>3,310,515</u> |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) |
|--|---|---|
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() | 13円97銭 | 2円96銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円) | 106,840 | 22,660 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円) | 106,840 | 22,660 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 7,647,798 | 7,647,765 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月12日

共栄タンカー株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤山 宏行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島袋 信一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共栄タンカー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共栄タンカー株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。